

民営化検証ワーキングチーム
(第8回 郵政改革関係政策会議)

日時：平成22年2月26日（金）13:30～14:50

場所：内閣府 地下講堂

○議題 民営化検証について（意見交換等）

【大塚副大臣挨拶】

今日は郵政改革に関するワーキングチームの第3回ということで、実際に民営化されてからどのようなことが起きているかということについて、検証させていただくという内容。また、議員の先生方にもご出席いただきますので、政策会議の第8回も兼ねさせていただきたいと思っている。

今日は監督官庁である総務省としてどのように認識しているかということ、総務省の立場で内藤副大臣ないしは長谷川政務官から説明いただき、その後、日本郵政から当事者の立場でどのような認識か、ということをお願いしたい。よろしくお願ひしたい。

【内藤副大臣、日本郵政(株)より資料に沿って説明】

【質疑応答】

○ 3点ほど申し上げさせていただきたい。日本郵政の資料に、地域での郵便局の存在がますます大きくなっているとあるが、現実問題として、例えば地域との一番密接な問題が2点あると思う。

1点目は、昔は簡易保険の官営融資という格好で市町村や県に融資が回っていたが、今は何もなく、地域との結びつきが無くなってきたと思う。中小企業の融資、個人の住宅融資もあるだろうが、やはり地域とのつながりをどう考えているかという点で、もう少し融資先について、幅広くやっていく方法を考えた方がいいのではないか。

2点目は、1,000万円の限度額によって、都道府県や市町村の役場の指定金

融機関、あるいは代理金融機関の要望が、郵政事業の中に出てこないことについてどう考えているのか。田舎の山中の村であれば、当然、指定金融機関あるいは代理金融機関という要望があって然るべきであり、それが民営化の一つの表れではないかと思うのだが、実際に郵政事業の中ではどう考えているのかお聞きしたい。

それから、地方団体への融資の関係がこれまで議論されてきたようであるが、国債と並んで、例えば米国の財務証券を運用するとか、そういう多角的な証券運用をどのように考えているのか。アメリカの財務証券の運用が利益を生じさせるというならば、日本の国債の倍、あるいは3倍の利回りがあるはずであるから、一部を入れても構わないのではないかと考える。

以上3点について、日本郵政としてどう考えているのかお聞きしたい。

(答) (日本郵政株) 伝統的な簡保資金の地方融資は、制度として今もあるので、地方の需要に応じて力を入れていくというのは当然だと思う。今後の、ゆうちよをはじめとする資金運用につきましても、地方債、あるいは過疎債といったような面に今後力を入れていくということを先日ご説明させていただいたところである。

また、地方で郵便局を指定金融機関にできないのかという点については、長年、私ども地方公共団体と折衝をしているが、ご案内のように指定金融機関にはなれないが、収納代理店という形で取扱いを始めさせていただける所もある。こういった点はこれからも大きなポイントだと思っている。

それから、国債だけではなく、外債運用もということについて、当然、リスクを考え、分散投資という考え方から、安全な範囲でやっているわけです。決して、外債だから持たないとか、そういうことではない。

- 総務省、日本郵政の説明にあった状況をそのまま放置しておけば、大変な状況になるわけであるから、今回の見直しにあたってこのような問題は改善に向け見直しを行わなければならないと思うが、民営化後、マイナスの面だけでなくプラスの面もあるのではないかと思う。その点は、一つも列記されておらず、プラスの面もしっかり確認した上で、私はマイナスの面を改善していく、それも必要だと思う。民営化後、良くなったということは聞かなかったのか、あるいはなかったのか、総務省、あるいは会社双方に聞きたい。

(答) (長谷川政務官) 民営化に伴うプラスというのは本来あり得べきものだと思う。しかし、2年半経過の中で、国会での議論、あるいはいろいろな方からお話を伺う中で、具体的にこれが民営化によって良くなったという指摘は

ない。民営化という形に移行したが、自由な経営を認めなかったという理由から、具体的なプラスというものがなかなか見えにくかったということではないかと思っており、むしろここで指摘がされておりますように、分割に伴っていろいろロスがでた、やりにくくなった、サービスが低下した、あるいは税金の負担が出てきたものですからコストの切り下げをやったといった、マイナスの部分だけが強調されるような結果となった、と思っている。

(答) (日本郵政株) 民営化以降、良くなったという意見も出ている。例えば、本日の資料において、「郵便局窓口の対応は改善されたが、」民間銀行と比べると云々ということで、実は対応は改善されたという意見があり、また、「自分が利用する郵便局は窓口の接客サービスがよくなった。案内係が置かれ、お客様への声かけも徹底されている。」という意見もあった。対応・接遇に関しては良くなったという意見が、ちらほらではあるがあることは事実。

○ まず会社のほうに聞くが、私の選挙区では、9局が無集配局に転じてしまったが、国が確実に保障するという事の中において、そういった局が元の状態、つまり集配局等々に戻す予定があるのか聞きたい。

2番目は、この2年半で預貯金の残高が減少している状況で、金融機関が1個しかない地域において、郵便局がなくなってしまうのではないかと不信があるのではないかと考える。政府では、例えばこの状態でしばらくいき、預金残高が戻ってまた限度額を上げるというような、個々のシミュレーション、具体的なロードマップや計画があるのかを聞きたい。会社にも、そういう点を踏まえてこの問題をどのように考えているのか聞きたい。

(答) (大塚副大臣) ご質問のあったロードマップ、今後のプランを決めること自体を今ここでやっている。民間金融界のご意見は、我々も十分承知をしており、担当大臣である亀井大臣も再三、関係者からヒアリングをしている。民間金融界の皆さんは、そのお立場として大変なご懸念を持っておられることも事実である。ご質問にお答えする形で改めて2点申し上げるが、民間金融界の皆さんは、郵政の残高が急激に増えると自分たちの経営が脆弱になる、金融システムが不安定になるとおっしゃる。また、郵政の皆さんも、このままだとジリ貧でやっていけないとおっしゃる。農協系は、農協共済を300兆円も持っているにも関わらず、今回の郵政の見直しで大変大きな影響を受けるといって皆さんご懸念になる。私が関係者全員に申し上げているのは、民間金融界、ゆうちょ銀行、かんぽ生命、そして農協系、民間生損保も含め全体が金融システムであり、政府行政当局としては、全体としての金融システ

ムの安定性をどう維持するかということが大変重要な観点なので、それぞれ是非よくお考えいただきたいと申し上げている。

最後にもう1点、今回どういう結論になるかについて、先生方のご意見や利害関係者のお考えも聞いたうえで、最終決定は大臣がされるが、社会実験のできない大変難しい問題だということを是非ご理解いただきたい。例えば、ある一定の結論を出し、2～3年やってみたら、大変な規模の拡大が現実起きたという場合に、大きくなり過ぎたので、一部の顧客の残高を引き下げることができるかという、難しい問題であると思うので、今の政府与党、与党議員も含めて、重い政治判断の責任を負っているということをご理解いただきたい。

(答) (日本郵政株) 地方で郵便局がなくなっていくという不安が高いというご意見があったが、郵便局が民営化前後になくなっていったというのは、具体的には直轄の郵便局では多くない。ただ、簡易郵便局が民営化の前後で、最高時で約400局位少なくなったが、今、必死の努力をしており、300局位に回復してきているところ。郵便局がなくなる、なくなる前段階として、郵便区の統合、つまり集配郵便局を無集配局にする施策を、民営化の直前1年間で、全国の約1,000局で進めており、おそらくこの点が、郵便局が縮小していくという印象を強く与えたのではないかと考えている。

○ 郵便区の統合の見直しは考えているのか。

(答) (日本郵政株) 郵便区の統合問題については、基本的に郵便のサービスが確保されるという前提でやっておりますので、見直しに伴いこれを元へ全面的に戻すという考えは、現在のところ持っていない。しかし、一部やりすぎた所も現実に出てきており、部分的是正は当然これからありうる。

○ 会社経営トップの方針として、場所によっては是正され、ユニバーサルサービスが元に戻る可能性があるということでしょうか。

(答) (日本郵政株) 郵便の配達を、近くの郵便局から行うのか、少し離れた郵便局から行うのかということであり、配達をしなくなったということではない。不在配達を取りに行く郵便局が遠くなるとか、そういったことは現実に出てきているが、これに伴ってユニバーサルサービスが確保されなくなったということではないので、ご理解いただきたい。

○ 資料にも書かれているが、証明書の発行、あるいは一人暮らしのお年寄り

の見回り、特定郵便局のお祭りとか運動会への協力や参加等の機能を続けて持ってほしいという強い要望が地域にある。こういう機能を持たせる、つまり、ユニバーサルサービスに加え、地域のためのまちの政府の機能を元通り持たせるとすると、日本郵政株式会社の目的の第1条、あるいは定義の第1条にどういうふうにかかれるのか、総務省に伺いたい。

それから、現在集配センターが随分閉鎖されているが、地方では非常にもったいないという話が出ており、これをどう考えているのか、あるいは活用の方法を考えているのか、日本郵政に聞きたい。

(答) (長谷川政務官) 今世界の郵政事業は、国営を続けているところが3割、その代表がアメリカになる。それから、この間までの日本のように公社でやっているのが3割位、その代表がフランスということになるが、株式会社でやる国がどんどん増えており、現在ではもう4割位が株式会社の形になっている。株式会社になっている理由は、なるべく経営者に任せて自由にやらせようという形で、株式会社という形をとっている。しかしながら、国家公共のための事業であるという目的は変わっていないので、形は株式会社であるけれども、まさに国の目的、あるいは公益目的といってもよく、そういうものを追求してもらおうようにする、国がしっかり株主という立場から見ている、というようなことを言っている国が多いわけであり、私はまさに「新しい公共」というものが、この株式会社という形態のもとで達成されるよう、法律をこれから具体的に詰めていく訳であるが、少なくとも10月20日に閣議決定された改革の基本方針では、公共目的のための改革であると、そして地域にもそういう利便が届くようにするという方向性が書いてあり、是非そういう方向で作っていきたいと思っている。

(答) (日本郵政株) 民営化直前の1年間で約1,000局の集配局をなくし、無集配特定局にした。それをどのように活用するかというご質問だと思うが、これから各地方の郵便局がそれぞれの地域にあったいろいろなサービスを提供するようなことは考えている。局舎の空いたスペースが、役に立つのであればそれは幸いなことだと思う。あるいは、地域のお年寄りの方々が集まって話し合いでもしていただくためのスペースとして活用してもらおうとか、いろんな使い方があるのではないかと考えている。

- 民間の金融機関やメディアから様々な反応が出てきており、その懸念の大半というのは、限度額に関する部分であると理解している。先ほど大塚副大臣がコメントをいただいたので若干安心したが、日本郵政グループの経営状

態に関する資料を見ると、日本郵政としては限度額を上げないことには今後の経営が厳しいという現実も伝わってきて、これはよく理解をできるところである。その一方で、民間の金融、特に信用金庫がおっしゃるように、中小企業に対する貸し出し、これが今後影響を受ける可能性があるというのもやはり否めない事実だと思うので、まず日本郵政に、現在ゆうちょ銀行から民間、特に中小企業に対しての貸出というのはどの程度の割合存在するのかということを知りたい。それから、この中小企業の今後の資金繰りに非常に大きな役割を占めている信用金庫に対する目配りも今回の日本郵政の事業展開を考える上で真剣に考慮をしなければいけないと思うが、この点を政務三役はどのようにお考えになっているかお聞きしたい。

(答) (日本郵政株) 地域金融機関と協調して融資をするという仕組み自体はもうできているわけであるが、量的な面では、郵貯資金全体からすると、極めて少ないということで、ほとんどネグリジブルに近いのではないかと考えている。それから、限度額の問題については、経営が苦しいということは勿論あるわけであるが、やはり口座管理についてお客様にご苦勞をかけているということがある。そういう点もご配慮いただければと思っている。

(答) (大塚副大臣) 主に融資の問題のご質問をいただきましたが、大変重要なお質問であり、先ほども申し上げましたように、民間金融機関も、郵貯も双方とも金融システムの一部であるということであるので、どちらか一方がジリ貧で破たんをしてしまってもいいということではない。そのことは担当である亀井大臣も強く認識をしておられる。したがって、素案の中に政府としての提言として、出来ればWin-Winの関係でユーザーである国民の皆さんにとってプラスの改革にしていきたいということできくつか書かせていただいた。例えばその中の1つは、日本郵政の皆さんがお持ちになっている国債、ポートフォリオとして持っている国債を、中小地域機関の皆さんが融資をする際の与信先の担保として貸し出すことが出来ないかと、そういう話し合いをしていただけないかということ政府のほうから提案をしている。これはどういうことかということ、例えば信金・信組の皆さんが、融資をある顧客にしたいというときに、今までも貸しているのに担保がないと、担保があれば本当は伸びる事業なので貸したいというときに、信金・信組の皆さんが、「自分たちは実はゆうちょ銀行さんと業務提携をしているので、ゆうちょ銀行との提携ローンをお使いになる気があるんだったら、ゆうちょ銀行が担保として国債を貸してくれますよ、どうですか。」と顧客に言ったときに、その顧客が、「分かりました、その担保をお借りしたい。」と言えば、郵貯銀行

は担保を貸す。これは、与信先としては融資を受けられる、地域金融機関としては、融資ができる、ゆうちょ銀行としては、ポートフォリオとして持っている国債に品貸料として手数料が入る、いわば三方一両得ということになる。しかし、当然これは信用保証とほぼ同じ役割を果たしているの、一定の率で弁済が発生し、一体どれ位の品貸料を受ければいいのかということは、これは民民ベースで決めていかななくてはいけないことになるが、こういうことに関しては、信金・信組の皆さんもにとっても有用であるし、関心を持っているというふうに言っているから、私どもとしては、そういうような形で金融システム全体が、不安定にならないよう、かつ顧客である企業や、国民の皆さんのためになるような改革を慎重に行いたい。これは、政治家・行政が強く認識すべきことであり、政治・行政には問題が起きているのに何も手を差し伸べないという不作為責任と同時に、何か改革を行えば必ず結果責任が伴う。竹中さんの5年前の改革は、随分拙速な社会実験をやってしまったために、今回大変国民の皆さんに大きな支障を生じさせているので、我々は同じ轍を踏まないよう慎重な対応をしたい。ご指摘の民間金融機関との関係においても十分な配慮をしながら最終的な着地を目指したい。

- メディアの反応の中には、亀井大臣が限度額の引き上げをおっしゃるその真の意図が、今後予想される国際の引き受けをこの日本郵政グループに、というようなかなり焦燥感にかられた反応もある。これは過剰な反応だと私たちは考えているが、そういう理解でよろしいか。

(答) (大塚副大臣) 今日はマスコミの皆さんもいらっしゃるが、マスコミの皆さんには、もう何度も日本郵政を国際の引受機関にすべきではないし、そんな認識でやっているわけではないということは十分ご説明をしている。マスコミの皆さんの報道は、大変大きな社会的影響を持つわけであり、先ほど政治・行政と申し上げましたが、報道も結果責任を伴うものだと思っている。報道は、どんな誤報をしても、誤報の修正もしないまま情報を垂れ流すという傾向があるので、是非十分にご留意いただきたいということをあえて報道機関のいらっしゃるところで申し上げたい。

- 限度額の撤廃には反対。撤廃する理由として、1点目には、ユニバーサルサービスの財源確保、2点目には、顧客サービスという観点。3点目に口座管理の話があったが、口座管理において何がよくなるのか教えてほしい。後もう一つ、財務省との関係。これはユニバーサルサービス維持のため、税制の要望や補助金を入れるのは嫌だということだと理解している。

しかし、民間金融機関とゆうちょ・かんぽというのは、既に日本の金融システムを形成しているが、役割が違い、ゆうちょは、アメリカで言えばS & Lとか、いわゆる庶民金融という位置づけであって、民間の金融機関ではとても採算の合わない僻地等で利用できることに意義があるわけであり、限度額撤廃や貸し出しを行ったら、今までの棲み分けを大きく崩すし、それこそ大きな社会的実験になり金融システムの不安定化につながるのではないかと懸念している。

(答) (日本郵政株) 1,000万という限度額があると、お客様の預貯金の総額が1,000万を超えてはならず、絶えずコンピューターで口座管理を行っている。

また、お客様への不便といった面では、例えば、定額貯金が1,000万あり、そこへ通常貯金の方へお金が入ると1,000万を超えてしまう。また、かんぽの満期の保険金が出て、それをゆうちょの口座に入れたいと言われても、1,000万を超えるから入れられない。あるいは退職金をもらう時に、1,000万を超える場合、普段利用しているゆうちょ口座が使えないといった状況がある。

- 今、限度額を撤廃すべきではないという意見が出たので、少しコメントさせていただきたい。私が何度も言っているように、限度額を撤廃しなければ、郵政事業が成り立たないところまで今経営が厳しい状態にある。つまり、民営化して、税金を投入しないという以上、このまま限度額を設けてしまっただけでは、経営努力をいくら行っても、三事業、特に郵便事業に一番影響が及んでしまう。三事業一体として、貯金、保険事業の利益で郵便事業を支えるという決断をするのか、それとも三事業独立として、その代わり郵便が赤字となったら税金を投入するという決断をする。そういう観点から限度額の問題を議論してほしい。

また、地元で一生懸命お客様の声を聞いているが、民営化によって間違いなくお客様へのサービスが悪くなっていると思う。その理由として、1点目は、膨大なマニュアルを押しつけられた職員が、今までのようにお客様に対してきめ細かなサービスができなくなっていること。2点目は、会社間の連携が取れない状態になっていること。局員の皆さんと話を一番印象に残っていることが、お客様からサービスが悪くなったと言われるのが本当に辛いと、悔し涙を流しながら語っていたことである。こういう局員の思いを何としても叶えてやること、これが今回の郵政の改革だと思っている。

最後に、かんぽ生命のがん保険の参入について申し上げたい。昨日、大塚副大臣がカトラーUSTR代表補と会われたと新聞でお聞きをしているが、その状況を少し話していただきたい。かんぽ生命のがん保険ができるのかと

いう意見もあったが、私は間違いなくできると思っている。今のがん保険が外資の独占になっているのは、日本の生命保険会社の今までの営業スタイルが、セールスレディのような方が一軒一軒お客さんを歩いて営業するというスタイルで、月1万円、2万円という保険料を取らないとペイしないスタイルであった。このスタイルでは、がん保険のように月々2,000円とか、3,000円というのはなかなか取りにくかった。このような日本側の事情で参入できてこなかった。かんぽ生命というのは正にそういう商品を売るにはうってつけの会社であり、がん保険は三事業、かんぽ事業の経営を良くする非常に大きな手段であることから、是非これを実現してほしい。

(答) (大塚副大臣) カトラーさんとは一昨日お会いしたが、その内容をここでお話するのは適切ではないと思うので、つまびらかには申し上げないが、第三分野の件については、日頃から米国政府として言っていることをカトラーさんも繰り返しご意見としておっしゃっていた。私どもとしては、私どもの考え方、素案の考え方を申し述べさせていただいた。なお、アメリカ大使館から、ホームページか何かにおいて、こういった主張をしたという意見が出ているので、それをご確認いただければと思う。

- 会社に1点お聞きしたい。ゆうパックとペリカン便の合併について、どういところから出発し、結局何故つまずいて何百億の赤字が発生したのか、経営が悪かったのか政治が悪かったのか、教えていただきたい。

(答) (内藤副大臣) 郷原さんを座長とする特別チームで、今検証行っているところ。西川前社長の下で、当の郵便事業会社の意見も聞かないまま、バタバタと決まってしまったという経緯がある。実は、今日、いろいろ問題があったJPEXを郵便事業会社が吸収するという事で事業変更届の認可を朝一番でさせていただいたが、ご質問の点については、現在調査中であり、3月末位には分かると思うので、少しお時間いただき整理した上で、結果を報告させていただければと思う。

(答) (長谷川政務官) 補足いたしますが、今日、業務変更届の認可をさせていただいたが、その中身は合併を白紙に戻すということで、JPEXの資産は、ある程度日通のほうでも引き取ってもらい、かなりの部分は日本郵政側が引き取るというもので、もちろん働いている人たちには迷惑をかけない、それから利用されるお客様にも迷惑をかけないという中身になっております。新しい経営者の方々で、非常に大きな赤字が想定されている事業であるので、

どうするかということを検討された結果、このような方向を選んだということになる。私どもから見ても、本体の郵便事業に与える影響を考えれば、これが今のところ考え得る良い方向であるということで、会社の意見を尊重させていただいた。

(答) (日本郵政(株)) J P E Xの問題については、検証委員会のほうで話があると思うが、現段階での個人的な感想を若干申し上げますと、郵便の小包がだんだん減っていく中で、日通と手を組み、宅配企業の第3局になりたいということでスタートしたものだと思っている。しかしながら、計画を達成するためのプロセスにおいて、もっとこうしておけばよかったと思うことも多くあった。その結果、平成21年度の上半期で240億の赤字を出したので、早急に今後立て直す必要があり、本日、認可をいただいたように、今年7月に会社を清算し、業務を郵便事業本体で吸収するとしたもの。

- 今日、日本郵政からご意見を伺うという会における意見で、誤配が多くなったという話があったが、私も誤配が最近多くなったという話を現場で聞いている。これは、経営形態が変わったから誤配が多くなったというロジカルな話ではなく、郵政公社のときから多少増えていて、最近特に顕著になっているからだと思っている。その原因は、採算性の度合いがどんどん強くなり、現場ではゆうメイトの方が非常に増えているからだと思う。正規社員への登用をもう少し進めていただければと思うし、ユニバーサルサービスコストを考えるに当たっては、正規社員へ登用する経費も上積みしていただきたいと思う。これは意見であり、答弁は不要。
- 日本郵政に聞きたい。東京の特定局では、郵便局がその特定郵便局長の自宅兼オフィスとなっているところがあるが、これもやはり公共者問題というところが結構大きいという実態があると思う。ユニバーサルサービスを維持するためには、できるだけ郵便局がネットワークとして維持されたほうが良いし、新たに移設等々がない方が良いわけであるから、いわゆる公共者をきちんと繋いでいくかという点に対して、経営上どのように取り組んでいる教えていただきたい。
- 三事業一体で一定の資本関係を持ちながら、郵便、貯金、保険を郵便局で提供していく、三社体制で貯金と保険は一般事業会社として一般法の下でやっていくという前提で、やはり事業会社ですからきちんと経営が成り立たなければならぬ。大塚副大臣がおっしゃっているが、経営システムの中でそ

れぞれが成り立っていけるようにしていかなければならない。しかし、現在の状況でやっていけるかどうかの分析は実は大事であり、民営化で何が起こったかということをきっちり分析していかなければならない。経営に与える影響となると、市場環境の問題、経営判断の問題、制度の問題の3つが影響すると思うが、制度に起因する部分で、利益が落ちてきてないかどうかをしっかりと分析していただくべきと思う。会社の方が、経営の自由度を縛られているから利益が上がらないとおっしゃるが、その点に関して総務省の方としては、民営化の制度によって収益が上がらなくなっているのかどうかの分析を行っていただければと思う。

(答) (日本郵政株) 郵便物の誤配が多くなったことは、民営化が直接的な原因ではない。ただ、民営化を前提として、効率化というものを加速していく、あるいは上場を目前に控え、さらに黒字化を目指す中で、ご指摘のように、非正規職員を雇用しているので、現場での職員のモラルといったことが具体的なサービス、日々の仕事の中に現れてきている可能性もあり、きちんと捉えなければいけないと思っている。

特定局の後継者問題についても、ここ数年広く公募し採用するといった形も取り入れており、なお一層、小局の管理について十分その能力、資質が備わっている方を選考していくよう努めていきたい。

(答) (大塚副大臣) 最後に聞き届けていただきたいが、先ほど、新しい公共についてコメントをいただいた。私どもは、時の政権、与党として、総理が新しい公共とか、友愛を国のリーダーとして言うておられるということは、これは大変思い意味があると思っており、そういう大きな方向感を踏まえた上で、この郵政改革という課題も対処していかななくてはならないと思っている。

株式会社、民間企業だから何をやって良いわけでもなく、官僚組織、公的組織だから非効率であって良いわけでもなく、新しい公共とは民であっても官であっても国民の皆さんにプラスとなるような存在でなければならない。私も公聴会において、サービスが良くなったという話をいろいろ聞き、うれしい思いをする反面、株式会社組織になった、民営化を目指したからサービスが良くなったというのは、逆に官の時代はサービスが悪くても良かったということを前提としている意見のようにも思えるとともに、官であったとしても、国民の皆さんに対するサービスは良くなければならないと感じた。

今日も、日本郵政グループ、組合、特定局長の皆さんも必ずしも改革を望んでいるわけではないというご発言もいただいたが、前回も申し上げたとおり、私ども政府与党としての今回の改革の検討は、日本郵政グループのためにやっ

ているわけでなければ、組合のためにやっているわけでもなければ、特定郵便局長会のためにやっているわけでもなければ、民間金融機関のためにやっているわけでもないということを政府与党の関係者の皆さんには是非ご理解いただきたい。全体として拙速な社会実験にならないよう、結果責任を負えるような案にしなければならないということをお聞き届けいただき、連立与党全般にその思いが伝わるようご協力いただきたい。ありがとうございました。

(以上)